

第十九回青少年保護育成運動

主旨

青少年保護育成運動は、関係機関、団体および社会一般の協力により、青少年保護育成のための啓発運動ですが、本年度は、とくにつきに掲げる運動目標に重点をしほり、これを中心として必要な諸方策を推進して、国民の活力の源泉である青少年の保護育成をはかろうとするものです。

目標

青少年非行の防止

家庭教育による公徳心の高揚

勤労青少年の福祉の増進

主唱

中央青少年問題協議会

各都道府県青少年問題協議会

各市（区）町村青少年問題協議会

実施期間

この運動の実施期間は、昭和三十八年四月一日から昭和三十九年三月三十一日までの一年間とします。とくに昭和三十八年五月一日から三十一日までの一カ月間は、青少年保護育成運動強調月間とします。

計画の樹立および実施

中央および各都道府県市（区）町村青少年問題協議会は、関係機関、団体などと協議のうえ、それぞれ適切な実施計画をたて、その実施にあたるものとします。

実施要領

年少者非行の防止

最近における少年非行の増加、とくにその低年齢化にかんがみ、家庭、学校、地域社会、関係機関、団体などの協力によつて年少者に対する生活指導の徹底を期し、非行を未然に防止するとともに、非行少年の早期発見、指導、保護、きょう正のための適切な措置を講じます。

少年時に社会的道義心、遵法精神、暴力排除の思想をかん養するため、学校、社会を通じて行なわれる道徳教育の充実強化をはかること。非行集団の発生を防止するため、交有関係の正しいあり方についての指導体制を充実すること。

少年の健全なグループ活動を促進するとともに、指導体制を強化すること。

年少者のための健全育成施設（児童遊園、児童館、児童文化センターなど）の拡充整備をはかること。

年少者をめぐる不良環境の改善浄化と不良出版物、興行などの排除のための具体的な方策を講ずること。

少年者の非行防止について、一般家庭が専門の機関、施設および専門家に早期に連絡し、相談するように啓発すること。

非行少年の早期発見、早期保護に当たるとともに、少年非行集団の解体の徹底をはかるため、関係機関、団体による地域体制を整備し、教育、民生、警察など関係機関の具体的役割りを定めてその活動を強化すること。

非行少年の収容施設（教護院、少年院など）を退所した少年の処遇ならびに自立更生について地域社会、職場などが協力すること。

家庭教育による公德心の高揚

青少年が近代市民として、自覚し、社会に対する責任を果すために、その人格形成の基礎的な場である家庭において、社会の一員としての生活態度および行為の指導、とくに公德心のかん養にとめること。

家庭が明るい団らんの間となるようにとめること。

両親はじめ年長者は、家庭が子どもの社会生活の第一歩であることを見ゆるぶん認識して、日常生活を通じて子どもの社会公共心を養うこと。

家庭における利己的な子どものしつけ方を反省し、社会性のあるしつけを行ない、社会連帯意識を高めること。

家庭が学校における道徳教育の内容、方法などを理解し、これに協力して、家庭生活を通じて公德心のかん養にとめること。

家庭は、子どもを健全な青少年団体活動などに参加せしめることによつて、青少年の社会性を訓練すること。

両親をはじめ年長者自身が、健全な近代市民としての自覚のもとに

行動し、青少年を健全に育成すること。

勤労青少年の福祉の増進

心身ともに成長の過程にある年少労働者の保護育成をはかることとします。まず重要となつていきますので、これについて、企業体および社会の関心を高め、とくに中小企業に従事する勤労青少年の教育の向上、余暇利用の指導など福祉の増進をはかります。

労働条件の向上、職場環境の整備、明るい人間関係の形成など、勤労青少年の福祉の増進について事業主および地域社会は、積極的に協力すること。

勤労青少年のグループ活動を促進するとともに適切な指導者の養成確保につとめること。

勤労青少年の余暇利用のため、勤労青少年ホーム、公民館青年の家、スポーツ施設などの公共施設の整備拡充と学校施設などの利用の促進につとめること。とくに事業主またはその団体が、自主的に事業場内等に適切な憩いの場を設けるようにながすこと。

年少労働者福祉員制度および勤労青少年のための生活相談制度の普及と、これらの活用をはかること。

勤労青少年の出身学校、親もと、郷土社会は、積極的に勤労青少年と連絡をとり、その生活上の助言指導にあたること。

実施上の留意事項

この運動の実施については、とくに、学校、家庭および民間諸団体の関心と協力がえられるよう、広報活動を強力、かつ効果的に行なうこと。

青少年保護育成運動強調月間にあつては、こどもの日、母の日、児童福祉週間の諸行事と関連性をもたせ、円滑かつ、効果的に実施できらるよう連絡調整をじゅうぶんに行なうものとします。また、社会を明るくする運動（七月予定）働く年少者の保護運動（十一月予定）など、関連するほかの全国運動とも密接に連けいして、諸行事の効果的実施をはかります。

実施後の措置

各都道府県青少年問題協議会は、青少年保護育成運動強調月間終了後、当該都道府県青少年問題協議会および市（区）町村青少年問題協議会における月間運動の実施ならびに今後の問題点などをとりまとめ、すみやかに中央青少年問題協議会に報告することになっていきます。

遠中卒業生の美挙

去る三月の春休み例年の通り泉原補導員村内小、中学校補導教官、公民館主事で村内の巡回補導をした。

終了後安増教育長も出席その反省会を開き、

1. 今後の巡回補導のあり方

2. 遠賀村青少年問題協議会の早期結成

等について討議、席上、主事が明るくいニユースの提案を求めたところ遠中の中村先生より

『去る三月十六日遠賀中学校第十六回卒業式が正午頃目出度く終了し卒業生は午后まで居残つて学友と最後の別れを惜しみつつ、栄ある卒業証書を手にして三々五々家路に就き四時過には殆ど下校した。

ところが、どうでしょう、私が三年の教室に行つたところ二、三人の卒業生が掃除具を手にして教卓、塗板、机、こしかけ等を整頓し、教室を拭きあげて戸締をして入口の硝子戸をきちんとしめて返りました』反省会のメンバーは中村先生のこの明るくいニユースに感心させられた。言葉こそもないが

「教卓、塗板、机」等はそのあとで

『古語に立つ鳥あとを濁さずと毎年代る代る先生から聞いているが母校を更に忘れがたいこの教室を文字通り可愛いがつて頂き、お別れの最後のあなた方

三年一組 溝上順二君

〃 入江修君

三年四組 柳瀬幹雄君

〃 石田弘巳君

この立派な心がけ、ほんとに有難う御座いましたと何度も何度も繰返してお礼をいい、私達言葉をもたない教具や教材は今後更にあなた方のような立派な心がけの後輩をどしどし社会に送り出し「緑の下の力もち」として別府の里のあの高台からお役に立つ立派な社会人となられるよう見守つて参ります』

こんなささやきを交していたのではないだろうか。(主事)

昭和三十八年度村内三校学級担任

島門小学校										校長 柴田正生		教頭 二村貢																
矢野	仲野	後藤	小野	山口	津留	木寺	香鶴	大光	実吉	中村	神村	毛利	鐵田	木藤														
ヤソエ	良子	静代	貴美子	明子	智子	恵美子	栄美子	光男子	康子	康子	康子	孝輔	和恵	勇一郎														
一	二	二	二	三	三	四	四	五	五	五	六	六	六	六														
の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の														
一	二	二	二	二	一	一	二	三	二	一	一	二	二	三														
早川										校長 英明		教頭 松崎静代																
早川	仲松	田仲	内田	高崎	石松	富信	儀子	ハツ子	哲彦	久彦	正彦	千彦	悦雄	幸雄	慕夫	福二	祿彦	武彦	清彦	川又	池田	末田	久野	山崎	副島	井口		
英明	十寸	千代	千代	千代	静代	富信	儀子	ハツ子	哲彦	久彦	正彦	千彦	悦雄	幸雄	慕夫	福二	祿彦	武彦	清彦	川又	池田	末田	久野	山崎	副島	井口	井口	
五	五	六	六	六	六	一	一	一	一	一	一	二	二	二	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の
一	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
保体										校長 石敏行		教頭 松勝蔵																
保体	英語	英語	理科	数学	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語
一	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の
一	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の
一	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二

道路愛護運動実施の主旨

終戦後、全国民があらゆる苦難をのりこえて国土の再建に奮起しようとしたころ、すべての産業経済発展の基盤をなす道路は極度に荒廃し、このまま推移すれば国土の再建を阻害するものとして識者間に憂いの声が起こりました。国および地方自治体において道路整備に要するじゆうぶんの予算の計上が困難であれば、『自分たちの通る道路は自分たちの手でよくするお手伝いをしましょう。』と戦前から永い慣習としてあつた道普請みちふしんを再現強化しようという民間運動が起つたのが道路愛護運動の発端です。福岡県においては全国のうちでももつともさかんな氣勢だつたので、昭和二十二年この運動の中核として『福岡県道路協会』が民意の結集として生まれ、畑山元福岡市長が初代会長に推挙されました。

回をかさねること三十回におよび、市町村においては年中行事として企画し、作業の実施方法も熟練し、尊い一日の汗の奉仕者は積り積りつて開始以來数億円に達し、物心両面に尽した功績はきわめて大なるものがあります。

この運動が国および地方自治体のため政者をも動かし、かの『ガソリン税』の議員提案立法となり、ひいては『道路整備五カ年計画』の樹立となり、道路整備を急速に進捗せしめることとなつたのです。

しかしながら、道路整備は莫大な経費を要し、自動車の驚異的激増には到底追隨できず、両者の不調和の差は依然として縮少されません。県としてもできるかぎりの予算を計上し、これが対策に腐心しているのですが、思うにまかせない現状ですので、道路愛護作業の必要性はかえつて高まりつつある現状です。よつて毎年春秋二回農閑期を選び道路愛護週間を実施し、精神的啓蒙宣伝と作業の実施効果の二つをねらつた方針をたて、教育庁の主管する『新生活運動』とも協同歩調をとり、道路愛護運動によつて公德心の高揚もねらつています。

週間中は最少の汗をもつて最大の効果をあげていただくよう実施指導を行ない、あわせて汗の奉仕者に対して心衷より謝辞をのべ、またその主旨にそつた優秀な団体などには表彰の機会を設け、その労をね

きらうとともに今後の活動を願っています。

現在行なっている週間行事の実態は、市街地においては地失の道路は居住者の手で「広く美しく」をモットーに路面の清掃、路上ごみ箱の除去、街路樹の手入れ、側溝のどろさらいなど都市の美観をはかり、また不法占用物件を撤去し、道路を広く安全に利用できるように指導し、地方部においては補修用骨材の採取散布など路面の補修に主眼をおいておおいに実施効果をあげています。

昭和三十八年度

福岡県電気工事試験

願書受付	五月一日から五月三十一日
願書提出先	県商工水産部商工二課
筆記試験	六月二十三日一時から
合格発表	七月上旬
技能試験	八月二十五日 午前九時
合格発表	九月上旬
両試験会場	福岡市西新町 県立修猷館高校 北九州市小倉区下到尾

日立小倉工業高校

なお、詳細については福岡県商工水産部商工水産部商工第二課へお問い合わせください。

保険だより (予防接種)

定期 (法定) 予防接種実施

実施月日	種別	役場	時間
五月 四日	百日セキ及、種痘 第二回目	役場	午後一時から三時迄
" 二五日	" 第三 "	" "	" "
" 二一日	小児マヒ予防接種 第一 "	" "	" "
" 一五日	申込及代金納入日は五月六日から七日まで 腸チブス及バラチブス予防接種	島門小学校	午後二時から四時迄
" 一六日	" "	浅木 "	" "
" 一七日	" "	遠賀中学校	" "
" 一八日	" "	役場	午後一時から三時迄
五月 二三日	三才児一斉健康診査	役場	午後一時から三時迄
五月 九日	対象児昭和三四年一月一日から昭和三五年三月二日迄に出生した幼児 村内赤ちやん大会開催	役場	午後一時から三時迄
※	対象児昭和三七年四月一八日より昭和三八年三月三十一日迄に出生した幼児 受胎調節実施指導の実施について 個人及若妻会のお申込を受けます ので役場保健婦まで御相談下さい	役場	午後一時から三時迄

香典返しとして村社会福祉協議会に対し特別の御寄付を頂きました。紙上を以て深く敬弔の意を表し御厚志に対して厚く御礼を申し上げます。

金一封

遠賀村別府

故 柳 野 徳 一
喪主 柳 野 国 夫